

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【公開番号】特開2011-142236(P2011-142236A)

【公開日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2010-2498(P2010-2498)

【国際特許分類】

H 01 L 31/04 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/04 S

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項9に係る薄膜太陽電池用溝加工ツールの取付角度規制構造は、請求項6の構造において、ツール側角度規制部は、ツール本体の端部に形成され、溝形成方向と平行に形成された溝である。また、ホルダ側角度規制部はツール本体の端部に形成された溝に係合されるピンである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項10に係る薄膜太陽電池用溝加工ツールの取付角度規制構造は、請求項6の構造において、ツール側角度規制部は、ツール本体の端部に形成され、ツール本体の軸に対して傾斜する傾斜面である。また、ホルダ側角度規制部は傾斜面が当接する規制面を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

ツール側角度規制部は、ツール本体42の上端部に形成された突起部46の傾斜面46a, 46bである。より詳細には、ツール本体42の上端部は、側方から見て三角形状に形成されている。すなわち、ツール本体42の上端部は、側方から見て、上方に行くに従って細くなっている。ベースプレート37側に第1傾斜面46aを有し、逆側に第2傾斜面46bを有している。したがって、この突起部46によって形成される第1及び第2傾斜面46a, 46bは、溝形成方向に沿って延びている。なお、溝形成方向は、刃先部44が延びる方向もある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 9】

前記ツール側角度規制部は、前記ツール本体の端部に形成され、前記溝形成方向と平行に形成された溝であり、

前記ホルダ側角度規制部は前記ツール本体の端部に形成された溝に係合されるピンである、

請求項 6 に記載の薄膜太陽電池用溝加工ツールの取付角度規制構造。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 10】

前記ツール側角度規制部は、前記ツール本体の端部に形成され、前記ツール本体の軸に対して傾斜する傾斜面であり、

前記ホルダ側角度規制部は前記傾斜面が当接する規制面を有する、

請求項 6 に記載の薄膜太陽電池用溝加工ツールの取付角度規制構造。